



国の教育ローン 活用術

国の教育ローンとは？

- ✓ ご家庭の教育費の負担を軽減し、お子さまの進学・在学を応援するために設けられている公的な融資制度です。
- ✓ 昭和54年の制度創設以来、延べ600万件以上のご利用をいただいています。

概要

| | |
|-----------|---|
| ご利用いただける方 | ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者など（主に生計を維持されている方）で、お子さまの人数に応じた世帯年収（所得）の上限額を超えない方 |
| ご利用可能額 | お子さま1人あたり上限350万円 （一定の要件（注）に該当する場合は上限450万円） |
| 資金のお使いみち | 学校納付金、受験費用、自宅外通学費用、教科書代、通学費用、塾・予備校代など |
| ご返済期間 | 最長20年（在学期間内は利息のみの返済も可能） |
| 保証 | （公財）教育資金融資保証基金または連帯保証人 |

（注）自宅外通学、修業年限5年以上の大学（昼間部）、大学院、海外留学のいずれかの資金としてご利用される方

Point①

奨学金と併用することができます。

- ✓ 国の教育ローンをご利用いただく方の約半数は、**奨学金と併用**されています。
- ✓ 国の教育ローンと奨学金には、それぞれ異なる特長があり、例えば、**入学前のまとまった資金**であれば、国の教育ローンでご利用いただけます。

| 項目 | 国の教育ローン | 日本学生支援機構の奨学金（貸与型） |
|-----------|--|--|
| 利用者 | 主に保護者 | 学生本人 |
| 学力基準 | なし | あり |
| お申込み時期 | いつでも可能（追加のご利用も可能） | 決められた募集時期 |
| ご資金の受け取り方 | 1年分まとめて | 毎月定額 |
| ご利用可能額 | お子さま1人あたり上限350万円 （一定の要件に該当する場合は上限450万円） | 第一種奨学金 ：月額2万、3万、4万、5.4万円 第二種奨学金 ：月額2～12万円から1万円単位で選択 |
| ご相談窓口 | 教育ローンコールセンター | 在学中の学校 |

令和8年3月17日現在

Point②

ご家庭の状況に応じた優遇制度があります。

- ✓ 特に教育費の負担感が大きいご家庭を支援するため、**金利の低減、保証料の低減**といった優遇制度を設けています。

| 優遇の対象となる方（ご家庭の状況＋世帯年収） | | 優遇内容 | |
|------------------------|---------|------------|--------|
| ご家庭の状況 | 世帯年収 | 金利 | 保証料 |
| ひとり親家庭／交通遺児家庭 | — | 通常の金利▲0.4% | 通常の2/3 |
| 扶養するお子さまの人数3人以上 | 500万円以内 | | |
| 世帯年収200万円以内の方 | 200万円以内 | | 通常 |

令和8年3月17日現在

Point③

収入が少ない方でもお申込みいただけます。

- ✓ 申込要件として、収入（所得）の上限はありますが、下限はございませんので、収入（所得）金額が少ない方やパートやアルバイトの収入が主体の方でもお申込みいただくことは可能です。

(注) ご利用いただくには審査があります。ご提出いただいた資料などをもとに、お客さまのご勤務（営業）の状況、ご収入（所得）の状況、お借入の状況、住宅ローンや公共料金のご返済・お支払の状況などから、総合的に判断させていただいた結果、お客さまのご希望に沿えない場合もございます。

Point④

学生本人でもお申込みいただけます。

- ✓ お申込みいただける方は、主に学生の保護者ですが、**成人であって勤務収入等の安定した収入のある方**であれば、学生ご本人もお申込みいただけます。
- ✓ 学業に専念することでご収入が著しく減少する場合は、ご返済の見通しが困難となることから、できるだけ**ご両親のうち主に生計を維持されている方**やご親族の方にお申込人になっていただくようお願いいたします。

(注) ご利用いただくには審査があります。ご提出いただいた資料などをもとに、お客さまのご勤務（営業）の状況、ご収入（所得）の状況、お借入の状況、住宅ローンや公共料金のご返済・お支払の状況などから、総合的に判断させていただいた結果、お客さまのご希望に沿えない場合もございます。

Point⑤

連帯保証人の代わりに（公財）教育資金融資保証基金による保証をご利用できます。

- ✓ ご利用にあたっては、借入金額（保証金額）と借入期間（保証期間）に応じた保証料をお支払いいただきます（ご融資金から差し引かせていただきます。）。
- ✓ 保証料を借入金額に含めてご利用いただくことも可能です。

（注）連帯保証人をお立ていただく場合は、連帯保証人の責務などについてご理解いただける方であって、原則として別居・別生計の方をご検討ください。また、進学者・在学者の4親等以内の親族（進学者・在学者の配偶者を除く）をお立てください。その場合、予定連帯保証人の方の源泉徴収票または確定申告書（控）が必要となります。なお、審査の結果、保証基金への変更をお願いすることがあります。

Point⑥

いつでもお気軽にご相談いただけます。

- ✓ お申込みのご相談は、**教育ローンコールセンター**で承っております。
- ✓ **チャットボット**や**有人チャット**でもご相談いただけます。
- ✓ ホームページまたは**国の教育ローンLINE公式アカウント**から、各種シミュレーションをご利用いただけます。

友だち追加はこちら!



LINEの「友だち追加」から「二次元コード」
または「ID検索」で追加をお願いします。

LINE ID @jfc_kyoikuloan

| | ご相談窓口 | ご利用時間 |
|-----------------|--|-----------------|
| 教育ローンコールセンター | (ナビダイヤル) 0570-008656 | 月～金 9:00～19:00 |
| チャットボット | ホームページまたは 国の教育ローンLINE公式アカウント からご利用ください。 | 24時間365日 |
| 有人チャット (オペレーター) | | 月～金 10:00～17:00 |

Point⑦

来店不要、郵送不要でお手続きができます。

- ✓ インターネット（スマホ・タブレット・パソコン）から、**24時間365日いつでも**お申込みいただけます。
- ✓ 本人確認書類などの必要書類は、**電子ファイルのアップロード**によりご提出いただけます。
- ✓ **収入印紙が不要となる電子契約サービス**もご利用いただけます。

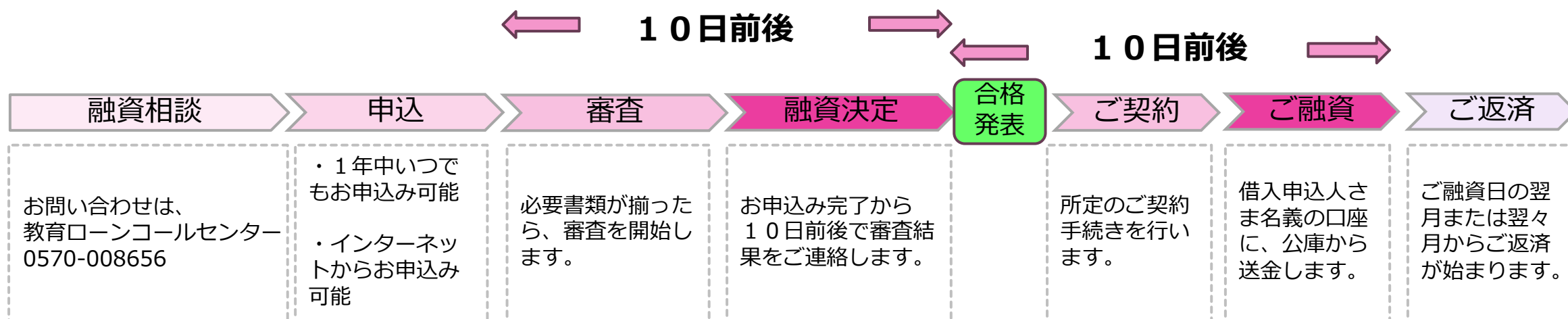
- (注) 1 お申込人の方にご来店をお願いすることがあります。
2 電子契約サービスとは、書面で取り交わしていた融資契約手続きについて、インターネットで行うことができるサービスです。
3 お取引の内容によっては、電子ファイルのアップロードや電子契約サービスをご利用いただけない場合（連帯保証人の提供を伴うご融資など）があります。

Point⑧

お申込み完了から10日前後で審査結果をご連絡します。

- ✓ お申込み完了からご融資の決定までは、通常10日間ほど、更に、実際にご融資金をお客さまの口座に振込むまでに通常10日間ほどお時間をいただいています。

(注) 審査の混み具合によってはお借入希望日までにご融資が間に合わないこともございますので、あらかじめご了承ください。



Point⑨

高校・大学のほか、専門学校なども対象です。

- ✓ 修業年限が3ヵ月以上で、**中学校卒業以上の学生**を対象とする教育施設がご融資の対象となります。
- ✓ **専門学校、予備校・塾、語学学校（国内・海外）**なども対象となります。

【例】

- ・ 理美容師、保育士、看護師など資格取得のための学校
- ・ 大学進学のための浪人生向け予備校
(高校生が教育内容を予習・復習するための学習塾や予備校の費用も対象となります。)
- ・ 社会人が学び直しをするための学校

(注) ご融資の対象とならない学校や学籍がございます。

ご不明な点がある場合は、教育ローンコールセンター（0570-008656）にお問い合わせください。

Point⑩

幅広い資金にご利用いただけます。

- ✓ 国の教育ローンは、入学金や授業料のほか、教育にかかる費用であれば、幅広く対象となります。

【例】

- 受験費用（受験のための交通費、宿泊費を含む。）
- 教科書代、制服代、通学費用、パソコン購入費
- 自宅外通学に必要な住居費用
- 部活動、クラブ活動などの課外活動費
- 修学旅行費用
- 塾・予備校代
- 学生の国民年金保険料
- 海外留学費用
- ご融資金にかかる保証料

【参考】いわゆる「高等教育（大学・短大・高専・専門学校）無償化制度」において減免となる費用は、入学金および授業料であり、上記のような費用は含まれていません。

Point⑪

必要な時に必要な分をご利用いただけます。

- ✓ **必要な分だけ**【例①】、**1年分をまとめて**【例②】、あるいは**追加で**【例③】ご利用することもできます（ただし、利用合計額は、お子さま一人あたり350万円以内（一定の要件に該当する場合は450万円以内）となります。）。
- ✓ お申込みは、**1年中いつでも**受付しています。

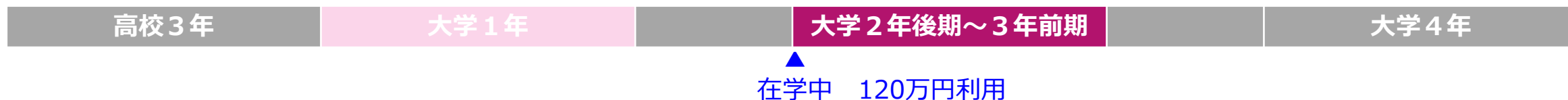
【例①】 必要な分（大学受験費用）だけ利用



【例②】 1年分をまとめて利用



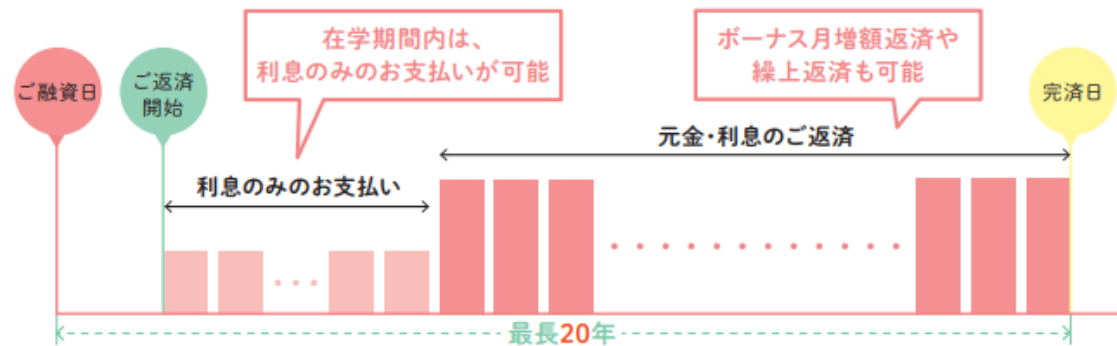
【例③】 追加で利用



Point⑫

安心して計画的にご返済いただけます。

- ✓ お借入時の金利が完済まで変わらない**固定金利**のため、計画的にご返済いただけます。
- ✓ 在学期間中は、**利息のみのお支払い**とすることもできますので、ゆとりを持ったご返済が可能です。



- ✓ ご融資後も、返済期間や元金据置期間（利息のみの返済期間）の見直しに関するご相談を随時承っております。

1 様々なお困りごとへの対応

Q 就学支援金制度により、私立高校に進学しましたが、入学金・授業料以外に必要な費用が多く、戸惑っています。

A 国の教育ローンは、入学金や授業料のほか、受験費用、教科書代、制服代、通学費用、パソコン購入費、自宅外通学に必要な住居費用、部活動・クラブ活動などの課外活動費、塾・予備校代、学生の国民年金保険料、海外留学費用など幅広い資金としてご利用いただくことができます。

Q 現在、地方の高校に通っていますが、東京の大学を含め、複数の大学を受験する予定です。ひとまず受験料だけ借りることはできますか。また、上京するための交通費や宿泊費も借りることはできますか。

A 現在通っている高校の在学資金としてお申込みいただくことで、受験費用を前もってご融資することができます（注）。
受験費用には、受験料、受験時の交通費・宿泊費も含まれます。

（注）次のいずれにも該当することが条件となります。

- ① 学生がご融資の対象となる学校に在籍していること
- ② ご融資の対象となる学校で受けた教育の学習の成果を試すための受験（高校生が大学や専門学校などを受験する場合）であること

Q 国の教育ローンを申し込んでいましたが、志望校に合格できませんでした。
これから予備校に通うつもりですが、その費用を借りることはできますか。また、申込みをやり直す必要はありますか。

A 再度お申込みいただく必要はございません。

お取扱支店に、進学予定先の学校が変更になったことをご連絡いただき、予備校の入学許可書と、入学金や学校納付金等がわかる書類（入学案内、納付通知書等）をご提示ください。

予備校が対象となる学校かどうか、また、必要となる金額に変更があるかどうかを確認させていただきます。

Q 日本学生支援機構の給付型奨学金を申し込んでいますが、入学金の振り込みまでに間に合いません。
奨学金を申し込んでいても、国の教育ローンを借りることはできますか。

A 国の教育ローンは、奨学金と併用してご利用いただくことができます。

なお、お申込みをいただいてから審査の結果がお客さまに届くまでには通常10日間ほど、更に、実際にご融資金をお客さまの口座に振込むまでに通常10日間ほどお時間をいただいております。お急ぎの場合、審査の混み具合によってはお借入希望日までにご融資が間に合わないこともございますので、あらかじめご了承ください。

Q 日本学生支援機構の奨学金に申し込むつもりだったのですが、募集期間を過ぎてしまいました。そのタイミングでも、公庫に申し込むことはできますか。

A 国の教育ローンは、1年中いつでも受付しています。

なお、お申込みをいただいてから審査の結果がお客さまに届くまでには通常10日間ほど、更に、実際にご融資金をお客さまの口座に振込むまでに通常10日間ほどお時間をいただいています。お急ぎの場合、審査の混み具合によってはお借入希望日までにご融資が間に合わないこともございますので、あらかじめご了承ください。

Q 授業料は自分の給与からやりくりするつもりで、入学時は入学金相当だけ借りましたが、その後、会社の業績が悪化し収入が減ってしまいました。追加で授業料分を借りることはできますか。

A 利用合計額が、お子さま一人あたり350万円以内（一定の要件に該当する場合は450万円以内）であれば、追加でお申込みいただくことができます。

ご提示いただいた書類や、お客さまからお伺いしたご事情を踏まえたうえで、ご融資させていただけるかどうかを検討させていただきます。ただし、検討させていただいた結果、お客さまのご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

Q 奨学金を受けていましたが、成績不振で打ち切られてしまいました。国の教育ローンは成績を問わず借りられますか。

A 国の教育ローンは、学業や成績にかかる基準はありませんので、奨学金の受給資格に関わらずお申込みいただくことができます。

Q 留年してしまい、あと1年分の学費が発生してしまいました。追加で借りることはできますか。

A 国の教育ローンは、学業や成績にかかる基準はありませんので、お申込み資格を満たしている方で、利用合計額がお子さま一人あたり350万円以内（一定の要件に該当する場合は450万円以内）であれば、追加でお申込みいただくことができます。

Q 家庭の事情により親に学費を出してもらえません。アルバイト収入で頑張るつもりですが、学生でも国の教育ローンを借りることはできますか。

A 成人であって勤務収入等の安定した収入のある方であれば、学生ご本人もお申込みいただけます。

なお、学業に専念することでご収入が著しく減少する場合は、ご返済の見通しが困難となることから、おじさまやおばさまなどのご親族（6親等内の血族や3親等内の姻族の方）にお申込みいただく方法もございます。

ご利用いただくには審査があります。ご提出いただいた資料などをもとに、お客さまのご勤務（営業）の状況、ご収入（所得）の状況、お借入の状況、住宅ローンや公共料金のご返済・お支払の状況などから、総合的に判断させていただいた結果、お客さまのご希望に沿えない場合もございます。

Q 国の教育ローンを利用中です。事情により大学を中退したのですが、この場合、一括返済が必要でしょうか。

A すでに学校側に入学金等をお支払いになり、学校にもご入学されているのであれば、このままの返済条件でお支払いいただけます。

Q 母子家庭の母ですが、資格取得のために職業訓練校に通う場合、職業訓練給付金との併用はできるのでしょうか。

A ご融資の対象となる教育施設の要件に該当する職業訓練校であるかをお申込みの際に確認させていただいたうえで、給付金の内容やお客さまの収入面などを個別にお伺いして、ご融資の検討をさせていただくこととなります。
検討させていただいた結果、お客さまのご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2 教育ローンコールセンターによくあるお問い合わせ

Q いつでも申込はできますか。

A 「国の教育ローン」のお申込みは、1年中いつでも受付しています（※）。ただし、必要時期の2～3ヵ月前がお申込みの目安となります。入学時の費用は、合格発表前にお申込みができますので志望校が決まったときに、在学中の費用は、資金が必要になったときに、できるだけ早めにお申込みください。

（※）入学資金については、原則として入学される月の翌月末までご融資が可能です。

Q 合格発表後でも申込できますか。 / 申込に期限はありますか。

A 合格発表後でもお申込みいただけます。また、「国の教育ローン」に取扱期間はございませんので、年間を通じてお申込みいただけます。

ただし、入学資金の場合は、入学される月の翌月末日または入学金の納付期限の属する月の翌月末日のいずれか遅い日までがご融資の期限となっておりますので、お早めにお申込みください。

Q 申込となるには何か条件はありますか。

A お申込みいただける方は、主にご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者ですが、世帯の年収（所得）について、子供の人数に応じた上限額が設けられています。詳しくはパンフレット等をご覧ください。

なお、学生ご本人やご親族などでもご利用いただける場合がございます。

パンフレットはこちら



Q 最大いくらまで利用できるのですか。

A お子さまお一人につき350万円（一定の要件に該当する場合は450万円）までです。ただし、今後1年間に必要となる費用のみが対象となりますので、2年目以降に必要な費用につきましては、あらためて、もう一度お申込みいただくこととなります。また、お子さまお一人につき350万円まででしたら、残高があっても、350万円から差引いた残りの金額まではお申込みいただくことができます。例えば、今年250万円ご利用いただいた後、毎月ご返済されて来年お申込みいただくときに残高が230万円となっている場合は、350万円から230万円を差引いた 120万円までお申込みいただくことができます。

Q 社会人として働いていますが、学び直しのために学校に通います。私が申込人となることはできますか。

A 成人されており、勤務収入などの安定したご収入があって、独立して生計を営んでいらっしゃる方であれば、ご本人でお申込みいただけます。

ただし、今回の入学により学業に専念することでご収入が著しく減少する場合は、ご返済の見通しが困難となることから、ご両親のうち主に生計を維持されている方やご親族の方にお申込人になっていただくようお願いいたします。

Q 社会人として働いていますが、海外の学校への留学を考えています。私が申込人となることはできますか。

A 今後、国外に居住される場合は、ご両親のうち主に生計を維持されている方やご親族の方にお申込人になっていただくようお願いいたします。

お問い合わせ先

教育ローンコールセンター

(ナビダイヤル) **0570-008656**

※月～金 9:00～19:00

なお、沖縄県に住所を有する方は、
沖縄振興開発金融公庫（098-941-1798）
にご相談ください。

公式HP



LINE公式アカウント



パンフレット

